**令和２年度第２回大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター**

**指定管理者評価委員会議事概要**

**開催日時：**令和３年２月１８日（木）午後２時から午後３時

**会　　場：**自立支援課会議室（オンライン）

**出席委員：（五十音順・敬称略）**

青木　佳史（きづがわ共同法律事務所　弁護士）

川口　晃司（上本町会計事務所　公認会計士）、

河﨑　佳子（神戸大学国際人間学部・大学院人間発達環境学研究科　教授）、

久保　貞也（摂南大学経営学部　准教授）、

黒田　隆之（桃山学院大学社会学部　准教授）

**会議の概要**

１　開会

２　議事

1. 評価項目・評価基準について

３　閉会

**主な意見等**

**基準１　施設の設置目的及び管理運営方針「評価Ａ」**

（指定管理者自主評価Ａ、施設管理者評価Ａ）

（主なご意見等）

・指定管理者の考える「今後の課題」等を聞きたい

　⇒指定管理者代表法人の発言概要は次のとおり

・コロナ禍で事業の中止や規模縮小を余儀なくされた

・十分な感染対策だけでなく、代替事業にも積極的に取り組んだ

・複数の団体によるグループで指定管理を受託しており、一体性が不十分

・ハード面だけでなくソフト面でも一体性のある運営に努め、府民に還元したい

**基準２　平等な利用を図るための具体的手法・効果「評価Ａ」**

（指定管理者自主評価Ａ、施設管理者評価Ａ）

（主なご意見等）

・障がい者のための施設として他の施設の「お手本」となるよう、合理的配慮の取り組みを強化してもらいたい

⇒了承である旨、事務局より回答

**基準３　利用者に対するサービスの向上を図るための具体的手法・効果「評価Ａ」**

（指定管理者自主評価Ａ、施設管理者評価Ａ）

（主なご意見等）

・ご利用者アンケートについての対応状況が聴きたい

　⇒指定管理者が作成・公表している「ご利用者アンケート」集約結果の「いただいたご意見に対する回答」から記載のとおり対応するだけでなく、さらに課題の発掘に努めていることが確認できる旨、事務局より回答

**基準４　利用者への安全配慮、施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度「評価Ａ」**

（指定管理者自主評価Ｓ、施設管理者評価Ａ）

（主なご意見等）

・施設管理者の評価がＡになる理由は「評価基準」によるものか（確認）

⇒そのとおりである旨、事務局より回答

**基準５　府施策との整合「評価Ａ」**

（指定管理者自主評価Ｓ、施設管理者評価Ａ）

（主なご意見等）

・清掃業務だけでなく、様々な業務で障がい者への就労機会の提供に努めてもらいたい

⇒了承である旨、事務局より回答

**基準６　安定的な運営が可能となる人的能力「評価Ａ」**

（指定管理者自主評価Ａ、施設管理者評価Ａ）

（ご意見等：特になし）

**基準７　安定的な運営が可能となる財政的基盤「評価Ａ」**

（指定管理者自主評価Ａ、施設管理者評価Ａ）

・評価対象会計期間：令和元年４月１日から令和２年３月３１日まで（指定管理開始以前）

・業務の内容等について指定管理開始の前後で著しい変化はない

（川口委員（公認会計士）による講評）

・全体としての評価は「適正」

・令和２年度計画については、新型コロナウイルスの影響はあったものの「妥当」

・コロナ禍による収入の下落も自主事業のみとのことであるため「適正」の範囲内

（ご意見等：特になし）

**その他／評価基準以外**

・手話言語条例評価部会での審議を踏まえ、聴覚に障がいのある子どもの支援について、府教育庁とのさらなる連携強化に努めてもらいたい

・聴覚障がい児支援機能と視覚障がい児支援機能相互の連携も含めて、府教育庁と三者間での連携強化が望ましい

以上